

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
I - 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果 ア学部				
21101	<p><幅広い教養と豊かな人間性の育成> 「教養・基礎科目群」や「総合科目群」が果たす教育効果について、<幅広い教養と豊かな人間性の育成>の視点から評価を行う。</p>	<p>平成 25 年度の検討に基づき、1 年生を対象に①多様な人間や価値観・人生観の捉え方、②コミュニケーションスキルの習得、③批判的・分析的・論理的思考、④問題解決能力、⑤自己洞察の 5 つの視点から、「教養・基礎科目群」の教育効果について調査した (11 月 10 日実施)。前期開講した「教養・基礎科目群」の科目の受講により、5 つの視点がどの程度身についたと自覚しているかを、「全くできていない：1 点」～「大変できている：5 点」の 5 段階で自己評価を求めた。あわせて同じ項目で 1 年生について教員による評価も調査した (9 月 26 日実施)。その結果、5 つの視点を併せた全体の平均点で、学生の自己評価と教員評価の間に開きが見られた (1 年生自己評価：3.28 点、教員による評価：2.27 点)。また、学生の自己評価を 5 つの視点別にみると、「①多様な人間や価値観・人生観の捉え方」が 3.45 点と最高点であったのに対して、「③批判的・分析的・論理的能力」が 3.09 点で最も低い評価であり、ばらつきもみられた。なお、学生の自己評価と教員の評価で最もギャップが大きかったのは、「④問題解決能力」であった (1 年生自己評価：3.19 点、教員による評価：2.09 点)。これらの結果は、学生の自己評価が高いことや教員が学生に求めている水準に対して現状では低いことが一つの原因と考えられるが、5 つの視点の能力が向上できるような教養・基礎科目とするためにも授業内容や方法の検討も必要であると評価した。</p> <p>「総合科目群」には 3 年前期開講の「研究基礎理論」があり、4 年次の「卒業研究」につながる重要な科目に位置づけている。「研究基礎理論」の教育効果について先の 5 つの視点を質問項目として、「研究基礎理論」が「まったく役立っていない：1 点」～「大変よく役立つ</p>	<p>【意見】 ●左記の下線部の文章表現を「必要であると判断した」などに書換えてはどうか。(回答不要)</p>	<p>●ご意見のとおり修正いたします。</p>

		ている:5点)の5段階で3年生に自己評価させた(2014年12月22日実施)。その結果、「①多様な人間や価値観・人生の捉え方」が3.33点と最も高く、「④問題解決能力」が3.10点で最も低かった。しかし、全体の平均点は3.26点であり、学生にとって概ね役立っている科目と自覚していると評価した。 (関連項目:21102、21103、21207、21208)		
21105	<国際化社会に対応する能力の育成> 「看護英語能力試験」を継続実施し、さらに改善を行う。	オンラインのコンピューター上で実施する本学独自の「看護英語能力試験*」は、英語Vの最後の授業回で実施した。平成25年度の反省から十分な試験時間を確保し、全員のログオンを確認した後に開始し、特に問題は無く終了した。平均正答率は55%であった。「看護英語能力試験」の結果については英語Vの成績評価の一部とした。 平成25年度は未開講としたドイツ語については、非常勤講師の採用により平成26年度は開講することができた。しかし、平成26年度のポルトガル語については、平成25年度までの非常勤講師が都合により辞退されたため、後任を探したものの見つからず未開講とした。このため、平成26年度は、フランス語、中国語、ドイツ語の3科目より選択させることになり、履修者調整のため希望調書を提出させ、各担当教員に履修者数の確認を行い、全員が第1希望の科目で履修することができた。なお、平成27年度のポルトガル語の非常勤講師については確保することができている。	【質問】 ●オンラインのコンピューター上で実施する本学独自の「看護英語能力試験*」は、英語Vの最後の授業回で実施し、平成25年度の反省から十分な試験時間を確保し、全員のログオンを確認した後に開始し、特に問題は無く終了した。平均正答率は55%であった。「看護英語能力試験」の結果については英語Vの成績評価の一部とした。大学の努力はよくわかるが、平均正答率55%という結果をどのように評価し、組み入れたのかが、依然として不明である。	●英語Vの成績評価は、定期試験50%、小テスト20%、看護英語能力試験10%、出席及び参加20%の配分で行いました。100点満点で実施した看護英語能力試験については得点の10%を英語Vの成績評価としました。看護英語能力試験は、平均正答率55%と低めの得点率ではありますが、これのみで科目の成績評価としていないことから学生の不利益とはなっていないと考えています。看護英語能力試験の難易度やあり方については今後も担当の英語教員を中心に検討を継続していきます。
I-1 教育に関する目標 (1) 教育の成果 イ 研究科				
21107	<高度な看護実践能力を有する看護専門職者の育成> 専門看護師コースにおける教育課程の課題の一つである指導体制のあり方について検討し、充実を図る。	精神専門看護師教育課程に在籍する1名の大学院生(大学院設置基準第14条特例開講並びに長期履修制度の利用者)が、県内の医療機関において臨地実習を行い、課題論文を提出して修了した。この大学院生の課題研究が、本学教員および臨地実習先の臨床教員の専門領域と異なる面もあったため、それを専門とする県外医療機関の専門看護師からスーパーバイズを受けて課題論文を作成した。() 今後は、大学院生のほとんどが有職者であるため、臨	【意見】 ●大学の業務実績報告書を読む評価委員の大半と評価委員会執筆の評価結果を読む県民、県議会議員等は、スーパーバイザー、スーパーバイズという用語に全く習熟していないことを認識した上で、業務実績報告書を執筆していただきたい。 左記の()に、次の一文を加えていただきたい。 「スーパーバイズとは精神看護学や心理学等で用いられる、熟練したスーパーバイザー(指導者)	●ご意見のとおり追記いたします。

		地実習や課題研究論文の指導に対して、臨地実習先の確保や指導体制等の点において柔軟な対応ができるように配慮することが必要と考えている。また、指導教員については、実績のある専任教員の確保は当然であるが、さまざまな研究内容に対応できるように学外の専門職等の協力も得られるように体制を整えることが必要である。	による指導を意味する。」	
21108	<p><総合的調整能力を有する看護専門職者の育成> 開設されている2つのCNSコースを着実に運営する。 今後の専門看護師教育課程(38単位)申請に向けた課題を検討する。</p>	<p>平成26年度の専門看護師教育課程(CNSコース)は、精神看護学領域で1名が修了した。また母性看護学領域において平成27年度入学予定者がいることから、着実に運営をしていると言える。</p> <p>また、平成36年度から専門看護師教育課程が38単位に変更されることを視野に入れ、その申請に向けた課題について検討した。申請に際し検討すべき課題として、共通支持科目や専門領域科目の再構築と実習施設の開拓や臨地実習指導者の確保といった実習体制整備の2点が明らかとなったので、平成27年度も引き続き検討をすることとなった。</p> <p>(関連項目：21227)</p>	<p>【意見】</p> <p>●左の下線部を次のとおり修正いただきたい。</p> <p>(修正前) また母性看護学領域において平成27年度入学予定者がいることから、着実に運営をしていると言える。</p> <p>(修正後) さらに母性看護学領域において平成27年度入学者が予定されていることから、年度計画は着実に運営されていると言える。</p>	●ご意見のとおり修正いたします。
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 a教育課程の充実				
21208	<p><教養・基礎教育の充実> 「教養・基礎科目群」の評価方法について継続的に検討を進めるとともに、抽出した評価項目候補を用いて評価を試みる。</p>	<p>引き続き「教養・基礎科目群」の評価方法について検討を重ねた結果、やはり看護教育の全体像を示している「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」(大学における関係人材養成の在り方に関する検討会、最終報告、平成23年3月11日)に基づいて、この中から「教養・基礎科目群」が担うべき側面について、模索的に導き出すこととした。検討の結果、①多様な人間や価値観・人生観の捉え方、②コミュニケーションスキルの習得、③批判的・分析的・論理的思考、④問題解決能力、⑤自己洞察の5つの視点を抽出し、評価指標とした。また、カリキュラムの教育効果について客観的に評価することの難しさを踏まえ、平成26年度は学生自身による自己評価とともに教員による評価を行う</p>	<p>【意見】</p> <p>●「大学における関係人材養成の在り方に関する検討会、最終報告」(平成23年3月11日)が、文部科学省高等教育局医学教育課看護教育係所管の検討会であることを記載しておいていただきたい。そうでないと検討会の意味と役割が読み手にはまったくわからない。</p>	<p>●ご意見のとおり修正します。なお検討会の名称が誤っていたため、あわせて修正いたします。</p> <p>(修正後) (大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会(文部科学省高等教育局医学教育課看護教育係所管)、平成23年3月11日最終報告)</p>

		<p>ことで、多面的な評価を試みた（21101 参照）。</p> <p>平成 26 年度の評価には新カリキュラムの 1～3 年生と旧カリキュラムの 4 年生が混在するために妥当性は十分とは言えないが、学年進行に伴い先の 5 つの視点での評価点が上昇することから新・旧のカリキュラムを問わず、一定の教育効果を有していると評価される。しかし、学生による自己評価と教員評価の間に評価の開きがあることなど、改善すべき現状の一端を明らかにできたと考えられる。今後も引き続き、「基礎・教養科目群」の教育効果について、効果測定とともに評価方法についても検討を継続していく必要がある（21102 参照）。</p> <p>（関連項目：21101、21102、21103、21207、21208）</p>		
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 b 教育方法・内容の充実				
21210	<p><国際化に対応した教育の充実></p> <p>「国際看護実習Ⅰ」（タイ国マヒドン大学）を継続実施する。また、「国際看護実習Ⅱ」（米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校）を実施する。</p> <p>引き続き、海外留学支援制度（短期派遣）への申請を行う。</p>	<p>「国際看護実習Ⅰ」については、マヒドン大学において 3 月に実施し、4 名の学生が履修した。「国際看護実習Ⅱ」については、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校において 8 月に実施し、2 名の学生が履修した。</p> <p>「国際看護実習Ⅰ」に要する学生の自己負担軽減を図るため、() 文部科学省平成 26 年度海外留学支援制度（短期派遣）を活用した。引き続き、平成 27 年度の海外留学支援制度の申請も行った。</p> <p>また、マヒドン大学教員招聘事業を 7 月に実施し、学生及び大学院生も対象としたシンポジウムを開催した。</p> <p>（関連項目：21220、21424、23201）</p>	<p>【意見】</p> <p>●左記の()に、次の一文を加えていただきたい。</p> <p>「文部科学省高等教育局大学振興課及び留学担当課のアドバイスを得つつ、」</p>	●ご意見のとおり追記いたします。
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 c 公正な成績評価の実施				
21216	<p><成績評価方法の明確化と周知></p> <p>改正した「試験及び成績評価実施要項」等について学生への周知を徹底し、適切に運用する。</p>	<p>平成 26 年度から全面改正した「試験及び成績評価実施要項」及び「試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」について、4 月当初のガイダンスにおいて全ての学生を対象に説明を行った。</p> <p>また、「試験及び成績評価実施要項」の改正の中で再試験の受験科目数の制限が撤廃されることで、再試験を</p>	<p>【意見】</p> <p>●左記の下線部の文章表現はいかがか。(回答不要)</p>	<p>●ご意見を参考に、以下のとおり修正いたします。</p> <p>(修正後)</p> <p>これらにより、改正した「試験及び成績評価実施要項」及び「試験及び成績評価の実施業務</p>

		<p>実施する科目の増加が見込まれることから、定期試験期間や再試験期間についての修正も行った。</p> <p>さらに、再試験手続きを円滑に行うため、教務学生課窓口での手続き手順をフロー図として作成し、教務担当以外の事務職員にも周知した。学生には再試験手続きの締切時間や窓口対応時間を記載した文書を配付し、再試験手続き締切前日には、学生へのメール配信により締め切り予告を行い、再試験手続きの締切日には、窓口の対応時間を19:45まで延長した。これらにより、改正した「試験及び成績評価実施要項」及び「試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」の適切な運用を図った。これにより学生が混乱することなく再試験を受験することができた。</p>		<p>にかかる取扱要領」の適切な運用を図り、つた。 これにより学生が混乱することなく再試験を受験することができた。</p>
--	--	--	--	--

I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ①優秀な学生の確保 b適切な選抜の実施

21223	<p><多彩な選抜方法の導入> 平成25年度、平成26年度の入試制度の評価を行う。</p>	<p>()平成25年度に引き続き、改正した入試制度(受験科目として英語を廃止し、看護共通科目と専門科目の配点を同比重にし、問題を選択できるなどの変更)で実施した。その結果、一次募集では出願者5名のうち合格者5名、二次募集では出願者3名のうち合格者2名となった。平成27年度入学予定者は7名のうち本学卒業生は4名であった。</p> <p>改正した入試制度の評価について、平成26年度入学生5名からヒアリングを行った。受験科目から英語を外したことによる受験のしやすさはあるが、英語があっても受験はしていたとの回答があったことから、受験科目については学力と大学院生確保の観点から引き続き検討することとした。また、本学大学院を選んだ理由としては、仕事をもちながら通える環境が県内で最も整っていること、県内の他大学では対応できない領域(看護管理など)があることがあげられたことから、有職者が就学しやすい学習環境であると評価している。</p>	<p>【意見】 ●左記の冒頭()に、次を加えていただきたい。 「大学院入試を、」</p>	<p>●ご意見のとおり追記いたします。</p>
-------	---	--	---	-------------------------

I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ②教育課程及び教育内容の充実 b教育方法・内容の充実

21226	<p><研究科の教育研究組織の改善> 引き続き、教員確保の努力を行い、教員組織体系の充実に努める。</p>	<p>学際的で新しい教育研究組織体系については、各分野の教員不足により十分に運営できていない面はあるが、未充足であった分野の教員確保に努め、平成 27 年度より母性及び老年看護学分野の教授が確保できた。 (関連項目：21224)</p>	<p>【質問】 ●専門看護師（CNS コース）の精神看護領域については、現段階では、助教 2 名・助手 1 名が関係しているが、精神看護学分野の教授採用の展望についておうかがいしたい。</p>	<p>●精神看護学の教授については、前教授が退職した平成 24 年度から募集を行っていますが、適任者がいない状況です。平成 25 年度、26 年度は応募者もない状況です。平成 27 年度も例年同様、8 月頃から募集を予定しており、引き続き教授の確保に努めていきます。</p>
21229	<p><教育活動の評価と改善> 引き続き、大学院生からの意見聴取や授業評価アンケートの活用を進め、教育・研究指導の改善に努める。</p>	<p>大学院生および科目履修生に、匿名性を担保した授業評価アンケートを実施した。概ね満足している状況であり、常任委員会において記述内容のフィードバックを図った。授業に関連する大学院生からの苦情や相談に関しては、各指導教員および常任委員長（相談窓口）が、教育・研究指導の調整を図り、必要に応じ常任委員会や研究科長に相談し改善を図る努力をした。</p>	<p>【質問】 ●授業に関連する苦情とはなにか。</p>	<p>●大学院は夜間に開講しており、学生も仕事を持っていることから、授業時間の大幅な超過に対して、時間厳守の意見がありました。</p>
<p>I - 1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ②教育課程及び教育内容の充実 d 多様な学習ニーズへの対応の充実</p>				
21233	<p><科目等履修生・研究生の積極的な受け入れ> 引き続き、大学院進学を目的とした科目等履修生や研究生を積極的に受け入れるための広報に努める。</p>	<p>県内医療機関等への継続した広報活動の結果、平成 26 年度の科目履修生は前年度とほぼ同数の 8 名であった。科目等履修生*として入学した者のなかに本学大学院への進学を検討していた学生が 1 名おり、平成 27 年度入学に至った。 (関連項目：21110)</p>	<p>【質問】 ●遠隔地授業は無くなったのか。</p>	<p>●平成 26 年度は、遠隔授業システムの配信を希望する学生がいなかったため、システムは利用していません。</p>
<p>I - 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ①教育体制の充実</p>				
21304	<p><教員の確保と適正な配置> 引き続き、教育の質確保のために積極的な教員の確保を行う。</p>	<p>公募による教員の確保に引き続き取り組むとともに、補完教育その他の高大連携を図るため「高大連携特任教授（2 名）」を、地域貢献事業の企画、運営、関係機関との連絡調整等、地域交流センターの機能強化を図るため「地域連携特任教員（2 名）」を、教員の教育指導及び研究指導により教育及び研究の発展向上を図るため「特別招聘特任教授（1 名）」を活用するなど、教育の質の確保に向けた積極的な教員確保の取組を進めた。 (関連項目：32101)</p>	<p>【質問】 ●結果、合計 5 名を確保したという意味か。</p>	<p>●5 名の教員を確保しました。</p>

I-1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ③教育環境の整備				
21311	<p>＜情報インフラの活用による教育の推進＞</p> <p>遠隔授業システムの円滑な活用を目的に、機器の整備を進める。</p>	<p>平成 26 年度の遠隔授業は、地域交流センター事業の「初学者のための看護研究」7 回、「公開講座」3 回の配信を行った。また、大学院生及び科目等履修生に遠隔授業による受講を希望する者はいなかったため、遠隔授業システムによる配信は実施しなかった。</p>	<p>【質問】</p> <p>●遠隔授業は、地域交流センター事業の「初学者のための看護研究」7 回、「公開講座」3 回の配信が行われた。受講者の評価を確認したい。</p> <p>【質問】</p> <p>●どのように遠隔授業を広報したのか。</p>	<p>●平成 26 年度の「初学者のための看護研究」全般の満足度は、「満足」、「やや満足」をあわせて 88.4%でした。公開講座においては、配信先でアンケートを実施していません。</p> <p>●遠隔授業については、大学院のリーフレットや科目等履修生の募集要項、大学ホームページなどを活用して広報を行っています。</p>
I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ③生活支援				
21413	<p>＜生活支援体制の充実＞</p> <p>きめ細かい生活支援体制の充実のために、平成 25 年度の改善点をふまえ、4 月のオリエンテーションおよびガイダンスを行う。</p>	<p>現在の全体的な支援体制については、学生部長が平成 26 年 4 月のオリエンテーションとガイダンス時に詳細に説明した。同時に、学生生活については学生委員会委員長、健康管理については保健室担当、授業料減免制度については教務学生課、ハラスメント相談については人権・ISO 委員会委員長がそれぞれに説明した。なお、ハラスメント研修については、開催時期との兼ね合いで参加率を上げるために、平成 27 年 4 月の講習会の一環として組み入れることとした。</p>	<p>【意見】</p> <p>●左の下線部を次のとおり修正いただきたい。</p> <p>(修正前) 支援体制</p> <p>(修正後) 学生生活支援体制</p>	<p>●ご意見のとおり修正します。</p>
21415	<p>＜健康管理の充実＞</p> <p>学生の定期健康診断結果をふまえての健康相談の継続と各種セミナーへの参加を促すとともに、カウンセラーとの連携を密にし、心の相談を受けやすい体制をより充実させる。</p>	<p>健康診断結果返却時に、保健室にて一人ひとり手渡しし、結果の説明と共に、健康に関する不安のある学生には、学校医の健康相談を利用するよう働きかけた。平成 25 年度途中より、学校医が女医となったため、主に女子学生向けに、健康相談を気軽に受けられるよう案内を作成し学内に掲示した。また、保健室利用時に声かけを行い、継続的に相談を受ける学生もおり、食事内容や睡眠などについて相談を受け、不安の解消につながっていると思われる。</p> <p>カウンセリングの利用についても、ガイダンス時に説明を行った。また、保健室利用時に、メンタル的に気に</p>	<p>【意見】</p> <p>●左の下線部を次のとおり修正いただきたい。</p> <p>(修正前) 精神的な体調不良</p> <p>(修正後) 精神的不調</p>	<p>●ご意見のとおり修正します。</p>

		なる学生については、チューター*やカウンセラーと情報共有し、相談を受けられるよう働きかけている。実習中の学生の精神的な体調不良について、担当教員やチューター、教務学生課と連携して対応できるよう調整している。		
21416	<p><ハラスメント防止対策の充実> 引き続き、ハラスメント防止に関する啓発活動を実施するとともに、ハラスメント防止のしくみを継続運用することにより、運用上の課題を明確にする。</p>	<p>ハラスメント防止に関する啓発活動として、学生対象の講習会、全教職員と業務委託先従業員対象の研修会、ハラスメント相談員対象の研修会を行った。教職員向け研修会は、講義のみならず参加型の研修会であったため、参加者自らで考える機会を得た。ハラスメント防止等にかかる規程の改正、ハラスメント調査委員会に関する要項、ハラスメント相談窓口に関する要項を新規作成し、周知に努めた。ハラスメント防止に関するパンフレットを新しくカラー刷りで作成し、全教職員、全学生に配布した。学生のハラスメント研修会の参加率を上げるために、開催時期を4月の講習会に組み入れることとした。</p> <p>また、本講習会、研修会の運用上の課題として、ハラスメントが発生したときの内容の記録や個人情報等の保管について明確な取り決めがなかったので、これらの取り扱いについて継続審議中である。()</p> <p>(関連項目：72102) 〔補足資料：「ハラスメント防止等にかかる規程」、「ハラスメント調査委員会に関する要項」、「ハラスメント相談窓口に関する要項」〕</p>	<p>【意見】 ●左記の最後()に、次を加えていただくことも考えられるがいかがか。(回答不要、大学に判断は任せます。)</p> <p>「なお、従来から、ハラスメント相談員が3ヶ月に一度、人権・ISO委員長に「ハラスメント相談に関する報告」を行う際には、相談者が学生であるか教職員であるかの区別は行わない取り決めとなっている。」</p>	●ご意見のとおり追記します。
21420	<p><退学・休学等への対策の充実> 退学・休学防止のために行っている様々な支援を点検・評価する。</p>	<p>これまでと同様に、退学や休学を希望した学生に対しては、学生部長、チューター*、本人及び保証人同席での面談を実施した。経済的理由による退学・休学希望の場合にあっては、奨学金等の募集案内の説明を実施した。また、場合によっては、授業料の納付期限を延長するなどの対応により、安易に退学や休学とならないように配慮した。</p>	<p>【質問】 ●退学・休学者の人数は。</p>	●平成26年度は、退学2名、休学6名となります。

21421	<p><課外活動支援の充実> 学生の自主的活動を支援するため、適切な助言指導を行う。</p>	<p>平成 25 年度同様、サークル助成金申請において、資金の適切な管理を学生に助言指導した。() また、学務システムの学生カルテに課外活動を登録し、学生の所属サークルを把握できるようにした。</p>	<p>【意見】 ●左記の()に、次を加えていただきたい。 <u>「予算決算を会員と共有すること及び会計担当者による出納簿や領収書の作成等についてである。」</u></p>	<p>●ご意見を参考に、以下のとおり追記します。 (修正後) なお、助言指導の内容としては、予算決算を会員と共有すること及び会計担当者による出納簿の作成や領収書の保存についてである。</p>
-------	--	---	---	---

I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ④就職支援

21427	<p><就職ガイダンスの実施> 引き続き、「就職ガイダンス」、「ようこそ先輩」、「保健師就職ガイダンス」を実施し、点検・評価する。</p>	<p>就職説明会の開催時期が全国的に早くなっている傾向をふまえ、平成 25 年度に引き続き 5 月に実施した。形式も同様とし、「ようこそ先輩」には県内に就職して 2 年目～3 年目の看護師 2 名、助産師 1 名、保健師 1 名と本学大学院に在学中の看護師 1 名を招聘し、在学中に就職や国家試験対策として心がけていたことや就職後の体験と併せて近況について発表してもらった。学生アンケートで、先輩に聞きたかったこととしては、就職のこと 85.7%、国家試験のこと 75.0%であったことから、「参加して聞きたいことが聞けた」「参加してよかった」のいずれもが 96.4%で、高い満足度を得ることが出来た。しかし、参加者が昨年の 79 名から 40 名に減少したことは、今後の課題であり開催形式などの検討が必要視された。 「就職説明会」は、県内の 29 施設の医療機関によって行われた。参加した学生数は昨年の 57 名から 74 名(外部大学含む)に増加し、参加者の満足度も 100%で高かった。 <u>「保健師就職ガイダンス」は、募集時期や採用試験について地域看護学分野の教員が詳細に説明した。参加学生は平成 25 年度同様 2 年生 7 名であった。</u></p>	<p>【意見】 ●左記の下線部を、次のとおりとしてはいかがか。(回答不要、大学に判断は任せます。) (修正前) 「保健師就職ガイダンス」は、募集時期や採用試験について地域看護学分野の教員が詳細に説明した。参加学生は平成 25 年度同様 2 年生 7 名であった。 (修正後) 「保健師就職ガイダンス」は、保健師採用を目指すための意識付けを目的に 2 年生の早期の段階で実施しており、参加学生は平成 25 年度同様 2 年生 7 名であった。3 年生、4 年生に対しては、募集時期や採用試験について地域看護学分野の教員が詳細に説明した。</p>	<p>●ご意見のとおりに修正します。</p>
-------	---	---	--	------------------------

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
I-2 研究に関する項目 (1) 研究水準及び研究の成果等 ①研究活動の方向性				
22101	<p>＜地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する研究の推進＞</p> <p>学長特別研究費において、地域の保健・医療・福祉の支援に関わる研究を推進する方策を検討する。</p> <p>連携協定締結病院との共同研究を進めることができるように地盤整備を行う。</p>	<p>研究支援委員会において、三重県における保健・医療・福祉の支援に関わる研究を推進するためのテーマを検討したところ、「退院支援」、「継続看護」や「多職種連携」等、実践的な研究があげられたため、今後の学長特別研究費の配分の参考となるように学長に上申した。</p> <p>新たに4病院と連携協力協定を締結するとともに、知的財産ポリシー、職務発明規程、受託研究規程を作成し、相互協力のもと地域の保健・医療・福祉の向上に資する研究体制の整備を図った。さらに、「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」における活動を継続し、()看護学と工学の共同研究に向けた相談を2件受け付けた。また、本学教員の発明について特許出願に向け準備を開始した。</p> <p>(関連項目：22206、23106)</p> <p>[補足資料：「三重県立看護大学知的財産ポリシー」、「三重県立看護大学職務発明規程」、「三重県立看護大学受託研究規程」]</p>	<p>【意見】</p> <p>●左記の()に、次を加えていただきたい。</p> <p><u>「本学の地域交流センターが」</u></p>	<p>●ご意見のとおり追記します。</p>
I-2 研究に関する項目 (2) 研究実施体制等の整備 ①研究環境の整備				
22204	<p>＜知的財産の創出、取得、管理及び活用＞</p> <p>引き続き、知的財産権研究会を実施し、前年度に作成した知的財産規程を周知し、適切に運用する。また、広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に参加する。</p>	<p>一般社団法人発明推進協会の広域大学知的財産アドバイザーを講師に招き、8月に知的財産研修会を実施し、教員26名、事務職員6名の参加を得た。なお、参加者の研修理解度は、「ほとんど理解できた」「まあまあ理解できた」を合わせると100%であった。</p> <p>また、知的財産ポリシー及び職務発明規程を11月に制定した。制定後、職務発明の届出を1件受理し、<u>特許権の出願に向けて準備を開始した。</u></p>	<p>【意見】</p> <p>●(先日の回答を踏まえ)左の下線部を次のとおり修正いただきたい。</p> <p>(修正前) 特許権の出願に向けて準備を開始した。</p> <p>(修正後) 現在、特許権の出願に向けて準備を開始している。</p>	<p>●ご意見のとおり修正します。</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
I-2 研究に関する項目 (2) 研究実施体制等の整備 ③研究倫理を賢持する体制の整備				
22212	<適正な研究活動の推進> 研究費等執行マニュアルを作成し、適切に運用する。	研究費の執行に関する説明会の開催し、内部監査を実施するとともに、研究費等執行マニュアルを周知し、「学長特別研究費の取扱いに関する要項」を適切に運用することで、適正な研究活動の推進に努めた。	【質問】 ●内部監査の内容は。	●文部科学省から大学等の各研究機関へは、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、毎年度、科学研究費補助金にかかる「体制整備等自己評価チェックリスト」を提出することとされており、同リストを提出する際において内部監査の実施が求められていますので、これに伴う監査を行っています。 監査は、科学研究費補助金の交付を受けている研究の中から交付金額の多い研究を抽出し(平成26年度:7件)、適正な執行が行われているかどうかについて事務担当者以外の第三者によりチェックを行うもので、本学では副局長と事務局職員が実施しております。なお、監査結果については、いずれも適正に執行されていまして。

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 1 運営体制の改善 (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築						
31101	<役員体制の構築> 学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行うとともに、組織の見直しにより副理事長及び各担当理事が理事長を補佐する体制を整備し、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定や機動的な大学運営を	理事会、経営審議会及び教育研究審議会において、大学経営、教育研究、地域貢献などの審議及び意見交換を行うとともに、予算配分、教職員の配置など理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定や機動的な組織運営を行った。 平成26年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容は次のとおりである。 理事会等の審議事項 22件 経営審議会審議事項 18件	III		【質問】 ●年度計画に対して、実施状況の記述をもっと核心をついて明確に記載いただきたい。どのように体制を構築し、理事長のリーダーシップや機動的な大学運営に寄与したのか。	●理事長を補佐する体制として、副理事長には経営業務を、各理事にはそれぞれ教学研究、企画情報、地域貢献の業務を所掌させ、重要な案件については、理事長以下各理事等で構成する企画運営会議において、意思決定を行うとともに、それぞれの理事等が所管する業務についても情報共有を図りました。特に平成26年度は、本学が一丸となって取り組

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
	行う。	<p>教育研究審議会審議事項 58 件(内、学外の委員が出席するもの 22 件)</p> <p>主な審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二期中期計画及び年度計画の策定、業務実績の報告 ・ 予算及び決算 ・ 学則の一部改正 ・ 法人固有の事務職員の採用 ・ 知的財産規程の制定、各種規程の改正等 <p>(関連項目：31104)</p>			<p>【質問】</p> <p>●監事の監査体制は。</p>	<p>む必要がある大学教育再生加速プログラムへの申請及び補助採択後の「高大接続プロジェクトチーム」設置などの体制整備、法人固有事務職員の採用方針の決定など、直面する課題等に迅速かつ的確に対応しました。</p> <p>●2名の監事（非常勤）により、毎年度の決算時において監査を受けています。また、監事は理事会にも出席し、大学経営はもとより、教育研究、地域貢献などの審議及び意見交換にも参加しています。</p> <p>その他にも、科学研究費補助金にかかる「体制整備等自己評価チェックリスト」を文部科学省へ提出する際にも監事の確認を経ています。（関連：22212）</p>
31102	<p><機動的な組織運営体制の整備></p> <p>毎月定例で企画運営会議を開催し、理事会や教授会に諮る案件についてはすべて企画運営会議で情報共有、調整及び協議を行うとともに、必要に応じ臨時の企画運営会議を開催し、機動的な大学運営を行う。</p>	<p>理事長を補佐し、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定や機動的な大学運営を行う仕組みとしては、財務会計、教学研究、企画情報、地域貢献等の業務については、副理事長及び各理事に権限委譲し業務を掌理させるとともに、学長や各理事等で構成する企画運営会議を設置し、理事会、教授会等に提案する議題の調整を始めとし、大学内部の意思決定や情報共有、調整及び協議を行い機動的かつ円滑な大学運営を行った。</p> <p>平成 26 年度の企画運営会議の主な協議内容は次のとおりである。</p> <p>企画運営会議議題 140 件</p> <p>主な協議内容(理事会等における審議事項を除く)</p>	Ⅲ		<p>【質問】</p> <p>●①説明に会議の内容が多く、年度計画からずれているように思われるため、少し評価が難しい。年度計画に対して、実施状況の記述を、もっと核心について明確に記載いただきたい。</p>	<p>●①法人化後は、理事長である学長のリーダーシップが発揮できるように、企画運営会議が運営され、学長を補佐する役割を果たしてきました。この企画運営会議において、第二期中期計画策定の主な視点として第一期における課題への対応や第二期の重点事項などの大学の方向性などを検討しました。</p> <p>開催の頻度は、定例の企画運営会議は、毎月末の木曜日に開催しており、年間 12 回開催しました。また、定例の会議以外にも理事会などの法人会議の審議</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
		<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画 ・大学教育再生加速プログラム関連 ・環境マネジメントシステム ・学生ボランティア活動取扱規程 ・GPAの算出 ・研究費ガイドライン改正等 			<p>②前の組織のどこを見直したのか書かれていないのでわからない。組織をどのように整備(見直し)し、それによりどう変わったのかを具体的に記載していただきたい。</p> <p>③そもそも組織には、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、企画運営会議(理事会 教授会にはかる案件の審議)があるようですが、その理解で良いか。</p>	<p>案件を議論するため、臨時で3回開催し、機動的な大学運営を行いました。</p> <p>②法人化前においては、大学は県直営の地域機関として県の方針や規程のもとにおかれ、大学の運営については、学長のもと教授会により審議が行われていました。法人化後は、県とは独立した法人格を持つ主体として大学運営をするために、定款に基づき、理事長が、学長になるとともに、役員体制のもとに理事会、経営審議会、教育研究審議会を置き、法人としての運営責任のもと自律的かつ弾力的な運営を行っています。また、企画運営会議は、法人化前にも学長を補佐する組織として置いていましたが、法人化後は理事長のもと法人運営を支える調整的な機能を有し、その役割は重要性を増しています。</p> <p>③本学の運営や教育研究等に関する事項等を審議、決定する機関として、委員ご指摘のとおり、学外有識者が参加する、法人運営の重要事項を審議する「理事会」、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」の3つの組織と、学内組織として、学長の業務を補佐し大学運営を円滑に推進するための「企画運営会議」、教育研究に関する事項を審議する「教授会」及び「研究科委員会」を持っています。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
					④財務会計、教学研究、企画情報 地域貢献の業務については、副理事長及び各理事に権限委譲し業務掌握と書かれています。これによって、理事長(学長)業務の迅速化に寄与したと考えていいのか。	④副理事長以下、各理事に権限を委譲したことで、理事長が判断する案件が、より重要なものだけとなり、審議の効率化、迅速化と、より深い議論が可能になったと考えています。なお、各理事等が判断・決定した事項についても、企画運営会議で報告し、学内での情報共有を図っています。
31104	<p><開かれた大学運営の推進> 理事2名、経営審議会委員3名、教育研究審議会委員2名の学外有識者の理事会等での意見を大学運営の改善等に活用する。</p>	<p>学外有識者の出席を得たうえで、理事会、経営審議会及び教育研究審議会をそれぞれ5回開催し、会議での意見を大学運営の改善に活用することとした。また、学外有識者の意見も踏まえ第二期中期目標、中期計画、年度計画の策定を行った。</p> <p>学外有識者からの主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期計画の重点化 ・地域間競争に勝てる大学 ・早期離職防止に向けた卒業生への支援 ・高大連携の推進 ・大学院進学によるキャリア形成 ・職務発明と企業との連携 ・法人固有職員の採用 ・小規模事務所の労務管理 <p>(関連項目：31101)</p>	III		<p>【質問】 ●監事の出席は。</p>	<p>●監事については、年5回の理事会に出席しています。</p>
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 1 運営体制の改善 (3) 適正で透明性の高い業務の運営						
31301	<p><内部監査機能の充実> 「内部監査実施要項」に基づき、内部監査チームによる監査を計画的に実施する。</p>	<p>「内部監査実施要項」に基づき、平成26年度は定時監査として内部監査チームが2項目について監査を実施し、その概要は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出事務 <p>支出事務については、大学で保管している小口現金や郵券証紙類の現物確認、帳簿と預金通帳の残高確認を行った。確認の結果、それぞれ適正に処理が</p>	III		<p>【質問・要請】 ●内部監査の意義を理解されていないのではないか。サポーター活動の活性化を検討することは内部監査の目的とは思えない。年度当初の監査計画等をお見せ願いたい。</p>	<p>●別添のとおり、内部監査計画書及び内部監査実施要項を提出します。(「資料2追加資料」)</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
		<p>されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター*制度 <p>サポーター制度については、制度創設から3年が経過し、活動の有効性等の観点から確認を行った。その結果、サポーター制度は、本学の情報発信などで効果が認められるが、活動実績が年々減少しており、活動の活性化につながるような取り組みが必要との意見が出された。そこで、平成27年度は現任サポーターの任期満了を迎えることから、サポーター活動の活性化につながるような制度の見直しや活動内容の検討をすることとした。</p>				
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目 3 資産の運用管理の改善						
43101	<p><固定資産の適正な維持管理></p> <p>日常における施設や設備の保守管理・点検等については、引き続き適切に実施する。また、環境への配慮、安全・安心の充実を図るために省エネ・防災対策を進めるとともに、施設・設備等の改修を行い、利用者の利便性の向上と施設の有効活用に努める。</p>	<p>省エネ対策、防災対策等の視点も含めて、引き続き、適切な施設・設備の点検を行うとともに、学生や教職員の要望等を受けて次のとおり施設等の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「省エネ対策」：昨年度に引き続き、講義棟や外灯等の照明についてLED化を進めた。 ・「トイレの増築」：講義棟東側に男子トイレ・女子トイレを増築した（関連項目：21308）。 ・「実習室の整備」：実習棟3階に多人数が一度に実習できる実習室を整備した。（関連項目：21308） ・「大講義室の改修」：階段状になっていた大講義室をフラットに改修し、可動式の机・椅子を配置し多目的に使用できるよう整備した。（関連項目：21308） ・「テニスコート面の張替」：学生から要望が多く出されていたテニスコート面の貼り替え修繕工事を行った。 ・「来校者待合スペースの設置」：来校者への対応として、管理棟玄関に広報資料を備えつけた待合ス 	IV		<p>【質問】</p> <p>●固定資産台帳と現物の突合は実施されたか。</p>	<p>●資産は財務会計システムにおいてデータベース化（台帳）されており、このデータベース（台帳）により事務局や所管する領域の教員において、固定資産管理規程に基づいて、現物の管理を適切に行っています。</p>
43103	<p><ユニバーサルデザインに配慮した施設の運営></p> <p>施設・設備の増設や改修にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、引き続き検討を行う。</p>					

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会からのご質問等	質問に対する回答(案)
		ペースを設けた。				